

公益財団法人 交通遺児育英会 事業概要

(令和7年度版)

1 事業の目的

交通遺児育英会は、自動車やバイクの事故など道路における交通事故が原因で死亡した方や著しい後遺障がいのある方の子女等のうち、経済的な理由で修学が困難な方に学資を貸与(一部給付)して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

2 設立の背景と新法人への移行

昭和42年、モータリゼーションの進展による交通事故被害者の急増を背景に設立された「交通事故遺児を励ます会」の提唱で、交通遺児救済策の一つとして母親たちの切なる願いである高校進学を支援する運動が進められ、盛り上がる世論を背景に、「政府は育英財団の設立と助成に配慮すべきである」という異例の国会決議があり、閣議はこれを了承して、昭和44年5月2日、財団法人「交通遺児育英会」は設立されました。

平成23年4月1日に公益法人制度改革3法に基づく公益財団法人に移行しました。

3 奨学金貸与の実績

本会設立以来、56年間に、58,556人に累計584億円を貸与(一部給付を含む)しました。

この奨学金で高等学校・大学・大学院・専修学校・各種学校を卒業した方は51,685人です。また、令和6年度末の在学奨学生は高校(高専)生が272人、大学生・短大生461人、大学院生23人、専修学校生91人、各種学校生2人、計849人であり、同年度の入学一時金・準備金を含む奨学金貸与(一部給付を含む)総額は4億9,500万円でした。

4 奨学金の貸与額および一部給付額

(1) 奨学金・入学一時金

学 校	奨 学 金 月 額	入学一時金の額
高 等 学 校 高等専門学校(1～3年生)	2万円、3万円、4万円 (うち1万円は給付、残りは貸与)	20万円、40万円、60万円
高等専門学校(4、5年生)	4万円、5万円、6万円 (うち2万円は給付、残りは貸与)	貸与できません
大 学 ・ 短 期 大 学	4万円、5万円、6万円 (うち2万円は給付、残りは貸与)	40万円、60万円、80万円
大 学 院	5万円、8万円、10万円 (うち2万円は給付、残りは貸与)	貸与できません
専 修 学 校 専 門 課 程	4万円、5万円、6万円 (うち2万円は給付、残りは貸与)	40万円、60万円、80万円
専 修 学 校 高 等 課 程	2万円、3万円、4万円 (うち1万円は給付、残りは貸与)	20万円、40万円、60万円
各 種 学 校	4万円、5万円、6万円 (うち2万円は給付、残りは貸与)	40万円、60万円、80万円

(注1)奨学金月額、入学一時金の額は3種類のうちいずれかを選択します。

(注2)入学一時金は1年生入学後、希望者に貸与します。

(2) 進学準備金(本会高校奨学生3年生で、大学・短大・専修・各種学校奨学生予約申込者のうち希望者)

貸与金額	40万円、60万円、80万円から選択
------	--------------------

(注)進学準備金の貸与を受けた方には、進学後の入学一時金は貸与できません。

(3) 進学支援金(大学・専修学校専門課程予約申込者で浪人した者のうち希望者)

貸与金額	40万円、60万円、80万円から選択
------	--------------------

(注)進学支援金の貸与は1回限りです。

5 返還

奨学金の貸与が終了して6か月を経ってから、貸与された奨学金と入学一時金の返還が開始されます。返還は20年以内で月賦、半年賦、年賦などの割賦返還です。

奨学金・入学一時金には利息はつきません。また、事情により返還を猶予、あるいは免除することがあります。特別支援学校の卒業者等や生活保護を受けている元奨学生、および住民税非課税者である元奨学生について、貸与金返還の免除措置を実施しています。

6 修学支援金給付事業

(1) 家賃補助

当会の学生寮である「心塾」に在籍せず、賃貸住居から通学する奨学生(高校奨学生を除く)に対しては、月額3万円の家賃補助を行っています。

(2) 進学受験費用補助

高校奨学生を対象として、大学や専門学校等を受験する場合および大学奨学生を対象として、大学院を受験する場合の受験料を補助しています(上限 10 万円)。

(3) 自動車運転免許取得費用補助

「普通自動車第一種運転免許」および「準中型自動車第一種運転免許」の取得費用の半額を補助しています(上限 30 万円)。

(4) 検定試験および資格試験費用補助

令和 7 年度から、従来の英語検定試験に加えて、英語以外の外国語検定と進学や就職に有利な資格(簿記、IT、電気・機械、建築・土木、他)の受験費用の補助を開始しました(回数、金額の上限なし)。

7 奨学生の指導および育成

本会は、指導・育成活動として、奨学生に対し、成績、生活状況の把握と指導を行っています。また奨学生と保護者を対象として次の事業を行っています。

(1) 高校奨学生と保護者のつどい

「つどい」は交通遺児家庭という同じ境遇の親子が一堂に会し、進路、悩み、夢などを語り合い、互いに触発され勇気づけられる場となっています。

(2) 地域保護者懇談会「語らいカフェ」

令和 4 年度より、地域での保護者同士の交流や情報交換を目的として、「語らいカフェ」を開催しています。すべての現役奨学生(高校、大学、大学院、専修学校)の保護者を対象とし、地域のホテル等で、くつろいだ雰囲気の中で自由に語り合ったり悩みを相談する場となっています。

(3) 海外語学研修(夏休み中 3 週間)

英会話能力の向上および国際化時代に対応できる人材になる動機づけを目的とし、選抜した高校奨学生(約 30 人)を主に米国などに派遣しています。

8 学生寮「心塾®(こころじゅく)」の運営

地方出身の交通遺児が、経済的、精神的に安心して首都圏、関西圏の大学等に通えるようにと開設されたものです。

「東京学生寮」は東京都日野市にある本会所有の寮で、寮費は朝夕 2 食付きで 1 万円です。昭和 53 年の開設から 45 年を経て建て替えを行い、令和 6 年 4 月に新規オープンしました。新しい寮は、各居室にトイレ、シャワー、冷蔵庫、洗濯機、洗面台を設置し、バリアフリーの居室も用意しています。「関西学生寮」は、主に大阪市内や京都市内にある民間の学生会館二十数カ所を本会が借上げた上で奨学生に貸与するもので、寮費は朝夕 2 食付きで月 1 万円です。心塾では、就職活動や将来に役立つ独自のカリキュラムとして、専門家による「文章講座」「スピーチ講座」「読書感想文講座」の開講、さらに塾生同士や地域の人たちとの交流を図る様々な行事を実施しています。

9 無料出張講演の実施と小冊子配布

ドライバーの安全意識の向上、交通事故減少に寄与することを目的として、本会の奨学生やその保護者が自らの交通事故被害体験を語ります。自動車学校の教官研修会や運転業務従事者の多い運送会社・タクシー会社の研修会、各地の高等学校での交通安全講習会等から多くのご依頼が寄せられています。それらの体験談を収録した DVD による講演等も実施しています。

また、これまでの講演記録から制作・発行した小冊子を配布し、交通遺児や保護者のみなさんの苦労や頑張りをできるだけ多くの人に知っていただき、社会の交通遺児家庭への理解を広めるとともに、交通安全の大切さを訴えており、大変好評いただいております。令和 3 年に、第二集「ハンドルの重みは命の重み」を発行しました。

10 広報紙「君とつばさ」の発行

「君とつばさ」には本会の運営状況はもとより、各種行事、奨学生や保護者の生活の様子や「あしながおじさん」をはじめとする支援者の声などを掲載しています。年 5 回発行で、交通遺児、保護者、支援者等と本会とのつながりを深める場としての役目を担っています。

11 募金活動

本会の事業活動は、多くの個人、法人および団体からのご寄付に支えられています。

永くご支援をいただいている方々とのつながりを大切にしつつ、新たな寄付者さまと出会うべく、募金活動を日常的に実施しています。最近の傾向としましては、企業や社員の方々の方々の CSR・社会貢献活動の一環としてのご支援・ご寄付および不動産を含むご遺贈が増えています。

なお、本会では寄付者の方々を「あしながおじさん」とお呼びしていますが、これはアメリカの女流作家ジーン・ウェブスターの小説『あしながおじさん』にちなんだものです。

詳しくは、公益財団法人 交通遺児育英会 までお問い合わせ下さい

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-6-1 平河町ビル 3 階

電話 03-3556-0771 FAX 03-3556-0775

ホームページアドレス <https://www.kotsuiji.com/>



(R7. 10. 1)